

◆平成27年2月定例会(2月18日～3月13日)の概要

平成27年2月定例会が開催され、知事から平成27年度一般会計予算案、平成26年度一般会計補正予算案、長野県いじめ防止対策推進条例案、副知事の選任などの議案が提出されました。

本会議の代表質問(5人)、一般質問(34人)、委員会審査などで、地方創生、外国人観光客誘致、大北森林組合補助金不適正受給、予算編成、人口減少対策、

北陸新幹線延伸と誘客促進など様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、防災・減災対策の推進や信州の価値向上と発信、しあわせ信州創造プランの着実な推進などに要する経費等を盛り込んだ総額8,694億8,751万円の当初予算案など、知事提出議案82件を原案のとおり可決等しました。

議員及び委員会提出議案は、12件の条例、意見書等を可決しました。

●本会議での主な審議

Q・・・議員の質問質疑 A・・・知事・部長等の答弁

議論1 地方創生

県が策定する「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」について議論しました。

Q 「総合戦略」の策定の考え方とスケジュールはどうか。

A 人口の現状分析を踏まえ、「人口ビジョン」(人口の将来展望)を取りまとめ、10月頃に「総合戦略」の全体像と一体として示す予定。平成27年度中に、「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」として策定する。

Q 地方創生の推進に向けた市町村への支援の状況はどうか。

A 昨年11月、広域ごとに「市町村支援総合窓口」を開設し、総合戦略の策定など、市町村からの相談にきめ細かく対応している。

今後、県の総合戦略策定ノウハウを市町村と共有・情報交換を行う「総合戦略策定研究会」を地方事務所ごとに開催していく。

議論2 外国人観光客誘致

外国人観光客誘致の取組について議論しました。

Q 平成29年度までに外国人宿泊者を50万人とする目標を達成するため、どのような戦略で外国人旅行者の誘致に取り組むのか。

A 外国人宿泊者数について、平成29年度までに目標を達成するため次の3つの戦略で誘客に取り組む。

- ・エリアを絞り込んだ誘客促進
- ・インパクトある情報発信
- ・公衆無線LANの設置など外国人観光客の受入環境の整備

Q 県内での外国人旅行者の宿泊先が特定の市町村に集中している。海外からの誘客を期待する市町村に対し県としてどのような支援を行っていくのか。

A 海外からの誘客を期待する市町村に対し、旅行業者等との商談会など海外での誘客活動の機会を数多く提供する。

また、新たに外国人の情報発信員を配置し市町村の誘客活動と歩調を合わせ、外国人の目線から地域の魅力を発信していく。

議論3 大北森林組合補助金不適正受給

大北森林組合の補助金不適正受給等について議論しました。

Q 現時点における調査の状況はどうか。

A 関係部局による合同調査班で、書類の点検や組合への立入調査等を行い、森林作業道や間伐等の補助金2億2千万円余の不適正受給を確認し、1月に公表した。

現在、平成19年度以降の補助金について、1件ずつ調査を進めており、早期の全容解明に努める。

Q 再発防止をどう図るのか。

A 徹底した全容解明と、その背景にある問題点の把握と検証を行う。

その上で、検査方法やチェック体制の強化など補助金検査の改善等も含め、二度とこうした事案が発生することのないよう再発防止策を講じていく。

議論4 予算編成

平成27年度当初予算編成について議論しました。

Q 平成27年度当初予算編成にあたり、前年度と比べ重視した点は何か。

A ・昨年の災害の教訓を踏まえた「防災・減災対策の推進」
・地方創生の取組として、「人口定着・確かな暮らし実現に向けた施策の展開」
・信州の強みに更なる磨きをかけるための「信州の価値向上と発信」

Q 県内経済や景気回復の観点で、どのように予算編成したのか。

A 地域経済の好循環をより確かなものとしていくため、国の補正予算も最大限に活用し、経済対策分の補正予算と当初予算とを一体的に編成した。

補正予算案を他の議案に先立ち可決しました

経済の好循環を確かなものとするため、地域の消費喚起や生活支援、農林業の振興、地方創生事業の先行実施等の経済対策を盛り込んだ109億5,721万円余の平成26年度一般会計補正予算案等を他の議案に先立ち2月26日(木)に可決しました。

平成27年2月定例会で可決した 議員等提出議案一覧

意見書は国などに提出し実現を求めました。
※意見書等の内容は県議会ホームページでご覧いただけます。

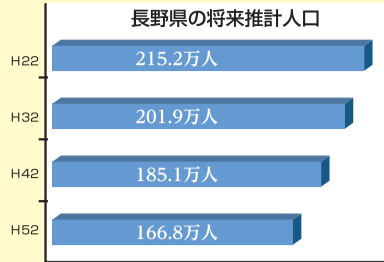
- 長野県議会委員会条例の一部を改正する条例
- 政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 主要国首脳会議を長野県内で開催することを求める決議
- 高額療養費制度に関する意見書
- 看護職員の確保等に関する施策の充実を求める意見書
- サイバーセキュリティ対策の充実・強化を求める意見書
- 女性が活躍できる社会環境の整備を求める意見書
- 被災者支援の強化を求める意見書
- 在外邦人及び日本企業の安全確保を求める意見書
- 消費税の軽減税率の制度化を求める意見書
- 介護提供体制に関する意見書
- 地域で安心して産み育てることができる体制の維持・充実を求める意見書

議論

5

人口減少対策

人口減少対策について議論しました。



Q 県内10広域での地域別の人口推計はどうなっているのか。

A 過去の傾向から推計した国立社会保障・人口問題研究所のデータを見ると、2010年から2040年までの30年間で、県全体の人口は23%減となる中で、広域ごとでは、松本は16%減、佐久は19%減、上伊那は19%減に留まる一方、木曽は43%減、大北は34%減、北信は32%減と推計されている。

Q 人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するため、国が中山間地域等で推進している「小さな拠点」(注)の形成について、県はどう考えるのか。

A 住みたいところに住み続けるための有効な手段となるものと考えている。
市町村と地域住民が主体的に検討する契機とし、「小さな拠点」の形成に向けた取組を支援していく。

(注)「小さな拠点」…商店や診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動の場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落と公共交通ネットワークをつなぐことで、人々の交流の機会を広げ、集落再生を目指す取組。

議論

6

北陸新幹線延伸と誘客促進

北陸新幹線延伸と県内への誘客促進について議論しました。



Q 北陸新幹線延伸にあわせ、観光客を年間80万人増加させる目標を掲げているが、どのような戦略で県全域への誘客活動を進めるのか。

A 長野県観光の誘客戦略・誘客活動の3つの柱として、
・全国的に注目が集まるイベントの効果を県全域へ波及させ、県内周遊の促進を図る。
・広域的な旅行商品の造成等に向け取り組む。
・沿線県と広域的に連携し、一体となって観光振興に取り組む。

Q 北陸新幹線飯山新駅の開業を契機として、観光誘客をどのように進めるのか。

A 県内5か所目となる日本政府観光局認定の観光案内所開設など、新幹線飯山駅を信越9市町村(注)の広域観光の拠点駅としていく。
また、9市町村連携のもと世界水準の滞在型観光地となるよう、県としても積極的にかかわっていく。

(注)信越9市町村…飯山市、中野市、妙高市、山ノ内町、信濃町、飯綱町、木島平村、野沢温泉村、栄村

◆常任委員会の委員長報告から 各委員会では、付託議案や所管事項に関する質疑等や県の部局に対しての要望・要請がありました。

総務企画警察委員会

- 新設される山岳安全対策課、警備企画課、警衛対策課、特殊詐欺抑止対策室及び捜査支援室は、県の特性や喫緊の課題に対応する部署である。
県民の命や財産を守るため、新たな組織により警察本部が一層強固なものとなり、成果が出されることを期待する意見があった。
- 外国人観光客の誘客について、海外からの直行便により直接訪れていただくことが有効であることから、信州まつもと空港の活用、活性化に向けた積極的な取組を要望した。
- 「県有施設の有効活用・転用集約化計画」について、検討にあたっては、県や市町村による活用だけでなく、地方事務所が中心となって、地域全体としての活用が検討できる仕組みが必要ではないかとの意見があった。

県民文化健康福祉委員会

- 「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」について、開催効果を県域に波及させるよう要望したほか、信濃美術館の整備にあたっては、県立美術館としての役割と機能のあり方を十分に検討すべきとの意見があった。
- 「地方独立行政法人長野県立病院機構」の理事長等に参考人として出席を求めて意見聴取を行い、独立行政法人化後の県立病院の取組を高く評価するとともに、参考人に対し、引き続き地域全体の医療機能の向上に向け、医療サービスを提供するよう要望した。
また、機構に対して県立病院の経営健全化に向けた取組を求めることを要望したほか、5県立病院の特色を生かしつつ、それぞれの役割を着実に果たすべきとの意見があった。

環境産業観光委員会

- 平成25年度の貸切バス制度の改正に伴い、県外からのバスを利用した観光客の減少が続いているため、新たな誘客促進事業を速やかに実施するよう求める意見があった。
- 大規模開発を伴うメガソーラー設置に対して統一的な基準の制定や環境影響評価の対象とするよう求める意見や、重点的に推進するとしている小水力発電について、地域に経済効果をもたらすような事業運営ができるよう、長期的な視点からの支援を求める意見があった。
- 経済の好循環の確保に向けた産業政策に関して質問が出されたほか、「地域消費喚起事業」の速やかかつ効果的な実施を求める要望や伝統工芸品の販路拡大への支援、介護や子育て等により就業が困難な方への支援を求める意見があった。

農政林務委員会

- 「第2期長野県食と農業農村振興計画」の推進について、新規就農者の定着に向け、市町村と緊密に連携した支援策の強化を求めるとともに、新規就農者の営農意欲向上のため、優良事例を積極的に紹介していくことが重要であるとの意見があった。
- 大北森林組合の不適正な補助金受給の事案について、早期の全容解明と再発防止策の実施を強く求めるとともに、今後の事業執行にあたって、検査体制の強化や現地確認の徹底、森林組合への指導などにしっかり取り組むべきとの意見があった。
また、今回の事案について反省し、これを教訓としたうえで、県民をはじめ、林業関係者等への信頼回復、林業振興の取組が停滞しないよう求めた。

危機管理建設委員会

- 「建設業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取組」について、災害時などにおいて地域の復旧・復興を支える建設業がそれぞれの地域で将来にわたり活躍できる環境をつくるため、引き続き、入札制度の見直し等に取り組むよう要望があった。
- 県防災会議で示された第三次地震被害想定について、今後非常に高い確率で起きるとされる大地震での被害の想定を十分県民に伝え、一層の耐震化率向上に努めるよう要望があった。
- 県が策定を進めている「長野県強靱(きょうじん)化計画」について、警察・消防・自衛隊、建設業など現場の意見の反映も必要なことから、幅広い分野から有識者の助言を得るよう要望があった。

文教企業委員会

- 「長野県いじめ防止対策推進条例案」について、条例の実効性を高めるためには、いじめの起きにくい環境づくり等が極めて重要であり、また、児童生徒が主体的に「なぜいじめがいけないのか」を真剣に考えることを促す取組が不可欠との意見があった。
他方、条例で、いじめの禁止を義務付け、上から押し付けるのではなく、子どもたちが、日常的な教育活動の中で学び合っていくことが大切で、そのことが謳(うた)われていないことや、個々の教員の責任を一層重くする等の問題点があるとの意見があった。
- 春近発電所冠水事故について、再調査の内容や配管に生じた振動などについて質疑があったほか、今後、施工業者との話し合いを真摯(しんし)に進め、県民にきちんと説明を行うよう求めた。

地域医療の確保に関する要請

3月11日(水)、地域医療の確保に関する要請書を、橋本岳厚生労働大臣政務官に直接手渡し、国に対して医師の地域的な偏在是正や産婦人科等の医師確保制度の構築を強く要請しました。



橋本政務官に要請する風間議長

県議会ホームページをご覧ください

長野県議会 検索



携帯サイトはこちら

皆様のフォローをお願いします。

県議会ツイッターをご覧ください

アカウント@Naganokengikai

- お問い合わせ、ご意見は長野県議会事務局調査課 TEL 026-235-7414(直通) FAX 026-235-7363 Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp まで
- 折込に関するお問い合わせ (株)長野県折込広告センター TEL 026-268-4566